

令和3年司法試験実施打合せ審査委員会議及び  
令和3年司法試験予備試験実施打合せ審査委員会議合同会議議事要旨  
(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

令和2年11月18日(水) 13:15～14:15

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 佐伯仁志

(委員) 太田秀哉, 高橋美保, 村田渉 (敬称略)

(司法試験審査委員)

127名出席

(司法試験予備試験審査委員)

117名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

濱克彦人事課長, 赤羽史子試験管理官, 阿波亮子人事課付

4 議題

- (1) 令和3年司法試験の実施予定等について
- (2) 令和3年司法試験の実施方針について
- (3) 令和3年司法試験予備試験の実施予定等について
- (4) 令和3年司法試験予備試験の実施方針について
- (5) その他参考事項について

5 資料

- (1) 司法試験について
  - 資料1 司法試験の方式・内容等について
  - 資料2 視覚障害の受験者に対する配慮について
  - 資料3 司法試験審査委員として遵守すべき事項
- (2) 司法試験予備試験について
  - 資料1 司法試験予備試験の方式・内容等について
  - 資料2 視覚障害の受験者に対する配慮について
  - 資料3 司法試験予備試験審査委員として遵守すべき事項

6 議事等

- (1) 司法試験審査委員会議議長及び司法試験予備試験審査委員会議議長に神作裕之委員が選任された。
- (2) 令和3年司法試験の実施予定等について  
令和3年司法試験の実施予定等について, 事務局から説明が行われた。
- (3) 令和3年司法試験の実施方針について

司法試験資料 1 及び 2 のとおり、令和 3 年司法試験の実施方針としての決定がなされた。

(4) 令和 3 年司法試験予備試験の実施予定等について

令和 3 年司法試験予備試験の実施予定等について、事務局から説明が行われた。

(5) 令和 3 年司法試験予備試験の実施方針について

司法試験予備試験資料 1 及び 2 のとおり、令和 3 年司法試験予備試験の実施方針としての決定がなされた。

(6) その他参考事項について

事務局から、平成 27 年司法試験問題漏えい事案の概要及び司法試験委員会における再発防止策について説明がなされた上、「司法試験考査委員として遵守すべき事項」（平成 28 年 11 月 2 日付け司法試験委員会決定（平成 29 年 6 月 14 日改正）・司法試験資料 3）及び「司法試験予備試験考査委員として遵守すべき事項」（前同・司法試験予備試験資料 3）について説明がなされ、同種事案の再発防止のための注意喚起がなされた。

（以上）